

令和2年度 第1回久留米市有線放送運営委員会 会議録

日時	令和2年7月13日（月） 10時00分～12時30分
場所	田主丸保健センター 多目的室1
出席者	大熊委員、古賀としかず委員、草野委員、小林委員、古賀良雄委員 林田委員、栗木委員、山下委員、高橋委員、小西委員、橋本委員 以上 11名
欠席者	なし
事務局	山本支所長、右田次長、吉岡補佐、橋本主査、木村、佐藤
傍聴者	なし

次第	内 容 等	
1 開会	進行 事務局	1 開会 ・支所長あいさつ ・委員長あいさつ
2 委員紹介	進行 事務局	2 委員紹介
3 委員長及 び副委員 長選出	進行 事務局	3 委員長及び副委員長選出
	進行 大熊委員長	大熊委員長による進行
4 報告事項	事務局	「予算の運用について」〔説明〕 「新規スピーカー設置の申込みについて」〔説明〕
	委員①	歳出の需用費についてだが、消耗品のスピーカーやマイクは1件当たりいくらかかるのか。また、年間にどのくらいスピーカー等の需要見込みがあるのか。新規スピーカーの未設置との関係も含めて説明をお願いしたい。
	事務局	スピーカー新設についてだが、具体的に1件につきいくらという予算の出し方をしておらず、毎月の保守点検の中でその分を計上しているような状況である。具体的にいくらかかるかは現段階では説明できかねる。
	委員長	需用費の具体的な内訳を聞きたいのでは。
	事務局	需用費の中の消耗品について、スピーカーは1台約3,000円程度である。設置費用については、委託料としての施設設備保守点検の中の工事費用で計上されているので、実際のスピーカー代と工事代は別の計上になっている。
	委員①	工事代はどのくらいかかるのか。

	事務局	1ヶ月の保守点検の中に含まれるので、1件いくらかという計上が現段階ではできかねる。毎月の保守点検の何十万円という金額の中に、新設の工事代が入っている。現在は修繕を優先的に行っているため、スピーカー設置が後回しになってしまうという状況にある。
	委員長	今年度の見込みについてはどうか。
	事務局	災害等にもよるが、電柱が倒れたり、ケーブルが切れたり、弛んだりという緊急性があるものを優先的に行うのでどのくらいその予算がかかるのか、今の段階では見えてこない部分になる。災害がなければ、その分新規の設置も進めやすい。
	委員①	修繕費を優先的に使って、残りの予算をスピーカーに充てるということ、また、修繕費を優先的に使うから今年度行える設置数は分からないということで理解してよいか。
	事務局	もし災害等がなければ設置希望者については全部設置することが可能だと考える。しかし、災害等いつ起こるか分からないという所もあり、また今回は梅雨時期での大雨による不具合、また秋口になると台風等も年々増えてきている状況であるので、新設については、災害等がなければ確実に設置することができるが、そういった部分を見ると新設は抑制せざるを得ないというのが現状である。
	事務局	消耗品のスピーカーだが、今年度は115個準備しているので、新設及び故障や老朽化した箇所への修繕に順次使用する予定である。
	事務局	「有線放送の苦情・相談について」〔説明〕
	委員②	内容の中で「スピーカー関連」というのは「音の不具合」とは別だと思うが、関連というの具体的などういうことか。
	事務局	スピーカー関連とは、スピーカーの新設や宅内スピーカーの移設等の依頼であり、スピーカーに関すること全般である。家を解体するので撤去してほしいなどの相談も含まれる。
5 協議事項	事務局	「有線放送事業の今後の方針について」〔説明〕
	委員①	昨年度有線放送のアンケートを取っていると思うが、アンケートの内容や結果について説明していただきたい。
	事務局	「アンケートの調査結果について」〔口頭による説明〕
	委員長	今回、委員の大半が代わっている。そのため、アンケートについて口頭説明では難しいので一旦休憩をはさみ、その間、事務局には資料を準備してもらってよいか。
	事務局	アンケート調査結果を配布〔休憩〕
		「アンケート調査結果について」〔説明〕
	委員長	今後の方針について、皆様方からご意見を伺いたい。
	委員③	私も有線放送が必要と思っていたが、最近では息子にスマホの中に災害の動向を得るのをに入れてもらい、それを見るようにしている。だから私たちも少しはそういった勉強をしなくてはならないと思っている。

委員④	結局、有線放送をやめるとなると、校区と校区の間の電柱の撤去費用などがかかってくるということだろうか。
事務局	有線放送事業が終わって、今後校区及び自治会も使用しないということになれば、もちろん電柱・ケーブル等は撤去しなければならない。
委員④	校区や自治会で運営する場合は、撤去するはずであった費用がかからないと思うので、その費用分を運営する校区や自治会に補助することはできないのか。そうすると、結局校区で運営する運営費の一部になると思うが。
事務局	撤去費用を運営費に充てるということか。
委員④	撤去費用は要るが、運営移行しないところは校区内にある有線の維持管理が必要なくなる。その費用が要らないので、その分運営する校区等の補助にできないのか。
委員長	委員④からは、対応案についてどの案という意見ではないが、3番のような形になった場合にはどうなるのか、という質問でよろしいか。
事務局	今回、一部の自治会が運営したいという場合に、そこに市の補助を出せないかということだが、まず、そうした場合は市の有線放送事業は終了するので、その時点で市が補助をするという話にはならないと思う。ただ、残したいという自治会があれば、そちらの方で運営費を賄っていただいて運営をしていくという形になるかと思う。
事務局	撤去しない所には撤去費がかからないので、それに相当する分を運営費として回せないかという質問だろうか。
事務局	それについてはすぐに回答できると思っていない。今後、関係部署と協議していく予定だが、撤去に関しても、多額の費用がかかってくるだろう。運営移行する校区や自治会には撤去費用がかからないのでその分を運営費に充てることのできるのかという話をした場合に、それ以外のところは順次撤去していくので、撤去については1～2年では終わらないだろうと推測している。したがって、その案についてはこの場で回答できないが、関係部署とは協議をする必要性はあると思っている。
委員④	事務局としてはいつぐらいに事業終了しようと考えているのか。
事務局	今後、そのことについても委員の皆様にお諮りしたいと思っている。本日はどのような方向で今後進めていくかというのをお諮りしたいというのが事務局の考えである。まずはいつ事業終了するかではなく、どの提案で今後進めていくか、最終的には市の事業終了にはなっていくだろうが、その時期というのは今回の4つの案の中で決めていただいたうえで変わってくるのではと思っている。 特に3、4番については、有線放送を必要とする団体に移譲するというような形になるので、そのような団体が手を上げれば市の方は必然的に事業終了となっていく。

事務局	<p>運営全体を移譲する形になるからである。そのため、早い段階で全団体の意向が集約できれば、市の事業は早く終了するし、期間を定めればその間以降に市の事業は終了という形になる。</p>
委員④	<p>事務局がいつぐらいに廃止にする予定というのを示さないと、それに対して自治会にどのようなになるか説明しなければならない。またこのような大雑把な項目で取り組みと言われても、いつ取り組むことなのか分からない。この委員会の中でこのような内容を決めていかないといけないのか。</p>
事務局	<p>今回、事務局の方からは4項目提案させていただいている。委員の方々は地域の団体を代表して来ておられるので、そのようなご意見を踏まえて、またその他の意見があれば、それを含めて審議をしていただくような形になるかと思う。ただ前回の運営委員会では、事務局として提案させていただいたが、その場で結論を出すのは困難とされ、協議内容を一度団体へ持ち帰っていただき、それぞれの意見を聴取して、また次回の委員会で報告をさせていただくというお話だったと認識している。そのため、事務局の提案以外のご意見が出れば、それを含めて審議をしていただくような形になる。</p>
委員長	<p>恐らく委員④が言われているのは、新しく任命された方が半数近くいるなか、前回の議事録を読んでいないために、前回の運営委員会の内容が分からないので今回初めて4つの案を聞いたことになるということ。そのため、この場で本日決定することは難しいのではないかというご意見ではないかというふうにも受け取れる。その中で期限を決めての2番で決定した場合、3年後や5年後と決めたとしても、大きな災害がきて被害も多ければ、事業そのものが維持できないので、その場合は仕方なくそこで終了というふうにするのか。そうであれば、対応案を混在したものにするなどの案になってくるかと思う。そのため、本日方針を決めるのは厳しいというふうに感じるのだが、そのような形で皆様のご意見を伺いたいと思うがどうだろうか。</p>
委員②	<p>新しく代わられている委員の方々がおられるので、これまでの流れすらまだ理解できてない部分がある。ここ何分かで資料を読んだから、こうしようという訳にはいかないと思う。もう少し時間をいただいてから考えていかないといけない。また災害が多い時期なので、有線放送の必要性というのも大事になってくると思う。その辺りを一度、皆さん持ち帰って考えていただいた方がいいのではないか。地域の方や団体の方とも話し合ってもらったほうがいいと思う。それをまた次回に持ち寄ってもらって、そこから話を進めてもらったほうがいいのではないか。</p>
委員①	<p>有線放送の今後の方針というのは、この次第では報告事項になるのではないか。あくまでも、この中で検討する事項には入っていないと思う。前回の運営委員会の報告であるということだろうか。検討はもう今後していかないといけないが、私たちも初めてここに来ており、そのような知識も全然ないので検討事項については別個に考えてほしい。</p>

事務局	<p>まず、有線放送の今後の方針については協議事項になっている。報告事項ではない。前回も同じような形でご説明をさせていただいたという経緯がある。それで前回もそういうお話だったので、団体の代表としてお見えになっていただいているという所から、各団体のほうで調整していただいて、意見が出れば次回の運営委員会でその意見を出していただくというのが趣旨であったろうと認識している。確かに、今回委員の方々の大半が代わられているというのは事実である。そこについては、あらかじめもう少し事務局が説明をしておかなくてはいけなかったと反省をしているところだが、再度次回に持ち越しという形になるような話になってきている。事務局としては、できれば方向性を今回お示しいただければというふうに思っている。</p>
委員長	<p>前回の委員会の議事録によると、委員の方々も各団体を代表して見えてあるので、持ち帰って皆様の意見を聞いていただき、次回の運営委員会でその持ち寄った意見を基に協議していきたい。その間に事務局もいろんなシュミレーションができるのであればしてほしいということである。その後、事務局は各振興会の会長さん方に説明をしていただきたいということで次回まで持ち越しという形で閉会している。今後については、協議事項について先ほど皆様にお知らせしたように、次回の検討事項とさせていただきますという形になっているので、この4つの案では不満であるという意見や、おおまかに、どう考えてもどこかで廃止しないといけないという時期やその後の方法だろう。今まで撤去費用云々という発想がなかった。撤去しないところにはその分の費用がかからないので、その後、その団体もしくは自治会等で運営するところにはそれを充当できるかというような予算面での意見も出てきた。これは、今事務局から説明があったように、この場で答弁できることでもないだろうから、そういった部分も加味されればまた、今後の対応も方針も変わってくると思う。本日は結論が出ないと思うがいかがだろうか。事務局については本日方針の決定を出さないといけないのか。</p>
委員①	<p>私も校区のまちづくりの会長をしており、今年度は田主丸地域まちづくり連絡協議会の当番が船越になっている。有線放送については、まちづくり連絡協議会の中でも重要な事項なので検討しなければならないと思っている。ただ単に、私が代表で委員になったからといって、その一員として決めるということではなく、これについては連絡協議会の中で十分検討しなければ、この場ではすぐに決められないと思っている。</p>
事務局	<p>各自治会の方には説明をしないといけないという事は重々承知している。まずはこの委員会で方向性を決めていただかないと、自治会の方にも説明ができない。各まちづくりである程度の説明をしていただければと思うが、おそらく事務局からも説明に行かないといけないだろう。だからといって各自治会へ個別に説明するのは困難である。各まちづくりで自治会長の集まりが毎月開催されているということなので、そちらの場に説明に伺うような形で計画をしている。</p>

事務局	<p>したがって、本日この委員会で方向性が決まれば、自治会への説明にも伺いたいと思っはいたが、方向性が決まらないという事になると、必然的に内容が自治会まで伝わるのは遅くなっていく。できれば本日という気持ちはあるが、なかなか厳しいとなると次回の委員会でぜひ決めていただきたい。でなければ、各校区の意見がまちまち出てくると收拾がつかなくなってくるだろう。まずはこの委員会で方向性を決めていただいて、各校区の自治会長の集まりの会議で、事務局から説明をさせていただこうと考えている。</p>
委員②	<p>4つの案が出ているので、まずそれを知っていただき、方針の決定をしたほうがいだろう。本日初めて4つの案が出ていることを知った方が多い。まずそれらを前回提案したというのを示して、各団体に持ち帰っていただかないといけないのでは。アンケート調査結果や資料についても初めて見た方が多いと思う。その辺りを加味してもらったほうがいいのでは。何ヶ月も時間を置くわけにはいかないで、ある程度時期を切って、次の委員会までには意見を整理していただくということで本会をまとめなければいけないと思う。</p>
委員長	<p>運営委員会について年度で2回分しか予算を組んでいないのか。</p>
事務局	<p>予算としては3回分組んでいる。</p>
委員長	<p>例えば、今年度中にそれなりの方向性を出していかなければならないということであれば、次回の委員会開催を早めにも可能だろう。例えば、次回を9月くらいに開催するとして、その間に各団体の方で検討事項について再度意見の整理をしていただきたい。ただ、前提としてはこの事業は、災害が発生により、復旧が不可能となることもある。確か5億を超える予算が必要になってくる。これは現実的に困難であるので、その時は仕方ないというように、1番にはこのことが条件として入ってくると思う。あとは2、3、4番をどのように考えるかという形になる。1番は絶対逃れられないことだと思う。この点は皆様に承知していただかなければならない。そこで再度、皆様からご意見があれば伺いたい。</p>
委員④	<p>2番は事務局が方向性を決めなければいけないと思う。1番の災害が発生して修理不可能になった時点で終了するというのは漠然としている。</p>
事務局	<p>一定の期限というのを事務局案で示すよりも、まず放送設備がこの先どれくらい持つのか、そのような部分を皆様にご報告させていただいたうえで、期限というのを皆様に検討していただければと考えている。</p>
委員④	<p>このような漠然とした説明で校区や自治会へ説明してくれと言われても、どう説明していいかわからない。それよりも、予算がないということや議会からも様々な指摘があっていることを含めて、事務局から「おおよそ何年度ぐらいに終了したいと考えているため、校区民の皆様のご協力をお願いしたい。」と言うべきだ。賛成の方が多いなか、廃止の話ばかりしても校区民からは「そのまま継続してほしい」という意見が多く出るのではないかと。</p>

事務局	漠然とした言い方の提案になっているかもしれないが、これはあくまで事務局としての提案であり、そのようなご意見があるとするならば、その漠然性が明確なものになるよう、運営委員会で審議をしていただきたい。事務局から5～10年という形で提案したとしても良い結果につながらないかもしれないので、できれば委員会で皆様のご意見をいただきながら決定していきたい。
委員④	議会や監査委員で指摘があるとおり、田主丸町だけの事業なので予算が執行し難く、何年度ぐらいで事業を打ち切らないといけない状況にあるため、それまでにある程度の検討をしてほしいという方向性くらいは事務局として出すべきだ。責任を取ってほしいと言っている訳ではない。
事務局	まず事業継続期間については、事務局としても非常に厳しいと思っている。何度も言うように、期間を設定するという形になれば、やはり委員の方々から意見をいただきながら、決定をさせていただきたい。運営委員会で方針が決定すれば、7校区のまち連会議で説明をする予定である。各自治会の方にも統一した説明をしていかなければならない。
委員⑤	事業の存続が難しいということだが、各校区や自治会で運営する場合の事業費はどの程度になるか教えていただきたい。各戸が負担する費用や校区全体で負担する費用がどの程度になるかというのが具体的に出ているのか。それが分からないと、事業をそれぞれ各校区で運営するかどうかというのを決められないと思う。
事務局	どの程度の金額が各校区でかかるのかというのは現段階では回答できない。現在の有線放送事業費は約1,300万～1,400万円程度かかっている。その部分を全世帯数で単純に割った場合、1世帯がどの程度かかるのかという金額は出る。年間で一世帯あたり約2,000円かかっていることになる。
委員⑤	運営する校区の負担はどの程度になるのか。事業を継続するにあたって費用の問題もあると思う。費用がかかるようであれば止めるあるいはかかっても続けるという校区もあると思う。
事務局	災害被害がない年は、約2,000円あれば運営はできるのではないと思うが、近年のような大雨や台風が発生すると、その分金額も増えてくると思う。約2,000円がどの程度に跳ね上がるかというのは、ケーブルが切れたり、電柱が折れたり色々なケースが考えられるので、一概にどの程度かかるのかという金額を示すのは難しい。災害も各校区に均等に発生するわけではないので。
委員長	対応案として4項目挙げている中で、例えば2番の一定期限を決めて事業を終了するということをまず前提において、5年後に終了すると期間を決めた場合、原則5年間は事業を継続することになる。その中で仮に災害が発生して、1番のような修理不可能になった場合、代替措置がないので5年以内でも事業終了せざるを得ないという条件付きになるのか。
事務局	そのような形になる。

委員長	事務局から期限について具体的に示すのは難しいので、運営委員会で一定の期間を決めざるを得ないのかなと思う。その上において、1番の修理不可能となったときは仕方ないとして、2番の一定の期限を決めて以降は3番4番の団体で運営移行の有無を議論していくという形で進めば、問題解決となると思う。
委員①	具体的な調査をしなければ、自治会アンプや放送設備がいつまで持つか分からないと聞き取ったが、その辺りはどうだろうか。
事務局	どの自治会のアンプについても、かなりの年数を経過したアンプばかりである。その間、部品交換したアンプもあるが、本体自体は当初のものになるので、40～50年は経過している。アンプも然りだが、ケーブルが特に老朽化している。アンプは基本的には屋内に設置されているため、大雨や台風時にそれ自体が壊れるというのはほとんどない。アンプの故障の多くは雷が原因である。ただし、アンプが故障した場合の取替え部品が現在生産されていないものが多く、新品同様のものを作らなければならないという現状はある。ケーブルについては屋外にあるため、腐食して劣化しているので、音の不具合が発生している。そのような部分が今後も多発してくると思う。
委員長	例えば期限を決めるとしても、10年先というのは無理な話だろうが、最大でいつぐらいまでというのは言えるのか。
事務局	言えない。
委員②	5年と言えば5年持つのかという話になってくるし、10年は持たないだろう。
事務局	アンプ自体は4～5年は持つのではと思う。ただし、その間、故障したりすると、特注のアンプのため、修繕に多くの時間と費用を要する。1つの自治会だけが使えなくなれば、公平性を考えて止めたほうがいいかという話も出てくるかと思う。その辺りがなかなか難しい。いつまでと期間を決めるのは非常に厳しい。できればこのまま継続をしながら、修理不可能な状態になったときに皆様に報告しながら、判断を仰いでいきたい。
委員長	1番の修理不可能とは、1校区や1自治会でも不能になれば全体を止めなければならないということか。
委員②	そういう話にもなってくると思う。
事務局	その辺りも運営委員会で決めていきたい。
委員②	壊れないならそのまま継続できる。災害が発生したとしても、足並み揃えて一度に壊れることはない。
委員長	要は機材の代替措置がとれないことが一番の問題点である。それがあれば、ある一定の期間は維持できると思うが、それがないためにできない可能性が高い。1番になれば、どの範囲で影響があったら全体を止めるという判断をしなければならない。非常に難しい問題である。

委員長	2番の一定の期限を決める場合に、最大で3年とすると、その間で修理可能であれば修理するという形を取れる。ただし、その間に不測の事態が発生した場合は、その時また再度協議をすることになる。
委員①	『修理不可能となった時点で事業を終了』とは、例えば一部分で修理が不可能になった場合、1つの自治会の中で修理ができないが、他の自治会や校区については現状のままで利用できるとか、その辺りはどうだろうか。
事務局	修理不可能の具体的なことについては、運営委員会でお諮りしたいと思う。
委員長	2番の『一定の期間を決めて事業を終了する』ということで、仮に3年後の令和5年度までで市としての事業は終了とする。3番と4番はその間に運営移行を希望する団体があれば、それには対応できるという意味か。
事務局	市の事業終了後、運営移行を希望する自治会は現時点で出てきている。そのような運営移行の承諾を得ている自治会もあるようだが、どのような形で移譲していけばいいのかということは、現時点ではご回答できない。これについては、関係部局と協議しながら進めていきたい。
委員長	自治会単位での運営も可能だということによいか。
事務局	自治会単位で運営できるような仕組みになっている。
委員長	その次の枠としては校区ということによいか。
事務局	現在、校区放送は支所から流している。そのため、校区単位で運営するとなれば放送設備を新たに導入しなければならない。設置箇所は最終的に校区コミセンになることは予想できる。
委員④	アンプの単価はどのくらいか。
事務局	現在使用しているアンプは特注のもので、支所から各自治会へ流し、そこでまた増幅して各家庭へ流れている状況である。アンプの単価は高額で、1台あたり約30万円程度である。仮に今後、自治会単位で運営すると、特注アンプを必要としないので10万円前後の市販のアンプを使用できる。
委員①	新たに買い替えず、現在の各自治会のアンプを使用できるのか。
事務局	使用可能である。支所から自治会までの部分を止めるだけである。現在の自治会アンプが故障し、買い替える時は市販のアンプで対応できる。
委員長	現在行っている校区放送は全て校区から原稿を受け取り、総合支所から放送しているのか。
事務局	そうである。
委員長	今後の対応はどうするか。
委員④	今回は持ち帰って、各校区や自治会含めて打ち合わせてから結論出してもいいのではないかと。今回結論を出すのは厳しい。
委員長	期間を短めにして、次回の委員会を開催するというのはどうだろうか。今回が結論を出すのが厳しいというご意見が多いので、10月の中旬ぐらいに開催し、その時には方向性を決めるということによいか。

	委員④	各委員にそれぞれ伝達してもらって各組織をまとめてもらわないと仕方ないと思う。そして各組織の意見を持ち寄って総合的な結論を出すというような形をとってもらいたい。
	事務局	そうしていただきたい。前回もそのような話をさせていただいたが、委員の大半が交代しているので、今一度、各団体で協議していただき、次回の運営委員会では方向性を決定させていただきたい。
	委員長	先ほど申し上げたような時期で、次回を開催したいと思うがよいだろうか。
	委員①	賛同するが、アンプの単価などの各校区や自治会で必要な設備については金額を出していただきたい。そうでなければ、会議で説明できない。
	事務局	そのような部分については、整理して示したいと思う。有線放送の修繕の中には、普通の電気業者では困難な修繕もあり、専門的な業者でないと対応できないことがあるので、今後ご報告させていただきたい。
	委員①	校区単位で運営する場合について、新たな放送設備や工事費の金額も示してほしい。
	委員長	各団体から説明資料として必要な書類は個別にご要望いただいて、できる限り必要な書類を事務局に用意していただく形でよろしいか。
	事務局	できる限り準備したいと思う。
	委員長	次回の運営委員会は10月中旬ぐらいで予定させていただきたい。
6 その他	事務局	今回の議事録については、後日、事務局にて作成したものを、委員の皆様全員に送付させていただき、確認後、委員長、議事録署名人のお二人に議事録署名をいただく。 次回の有線放送運営委員会については、改めて連絡させていただく。
7 閉会		閉会